

＜泉区福祉保健課健康づくり係 会計年度任用職員 登録募集職種一覧＞

※各職については、下記の勤務条件の範囲内で設定されます。
任用が必要になった職について改めてその職の勤務条件についてお伝えしたうえで選考を行います。

職名	資格要件	仕事内容	勤務地	勤務日	勤務時間	報酬	休暇	その他
会計年度任用職員 健康づくり事業スタッフ 栄養士	栄養士免許又は 管理栄養士免許	生活習慣病予防・生活習慣改善のための個別健康相談 各種集団健康教室やイベント等における運営補助	泉区福祉保健センター	月2~3回程度	原則として8:45 ~17:15	時給1,788円	年次休暇:なし 夏季休暇:なし	・通勤費用(実費相当額)支給 ・社会保険加入なし
会計年度任用職員 健康づくり事業スタッフ 歯科衛生士	歯科衛生士免許	生活習慣病予防・生活習慣改善のための個別健康相談 各種集団健康教室やイベント等における運営補助	泉区福祉保健センター	年6回程度	原則として8:45 ~17:15	時給1,788円	年次休暇:なし 夏季休暇:なし	・通勤費用(実費相当額)支給 ・社会保険加入なし
会計年度任用職員 健康づくり事業スタッフ 看護師	看護師免許	生活習慣病予防・生活習慣改善のための個別健康相談	泉区福祉保健センター	月2~3回程度	原則として8:45 ~17:15	時給1,788円	年次休暇:なし 夏季休暇:なし	・通勤費用(実費相当額)支給 ・社会保険加入なし

※1 休暇については、「横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に基づきます

※2 その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます

※3 休暇や社会保険の加入については他の任用状況に応じて変更となる可能性があります